



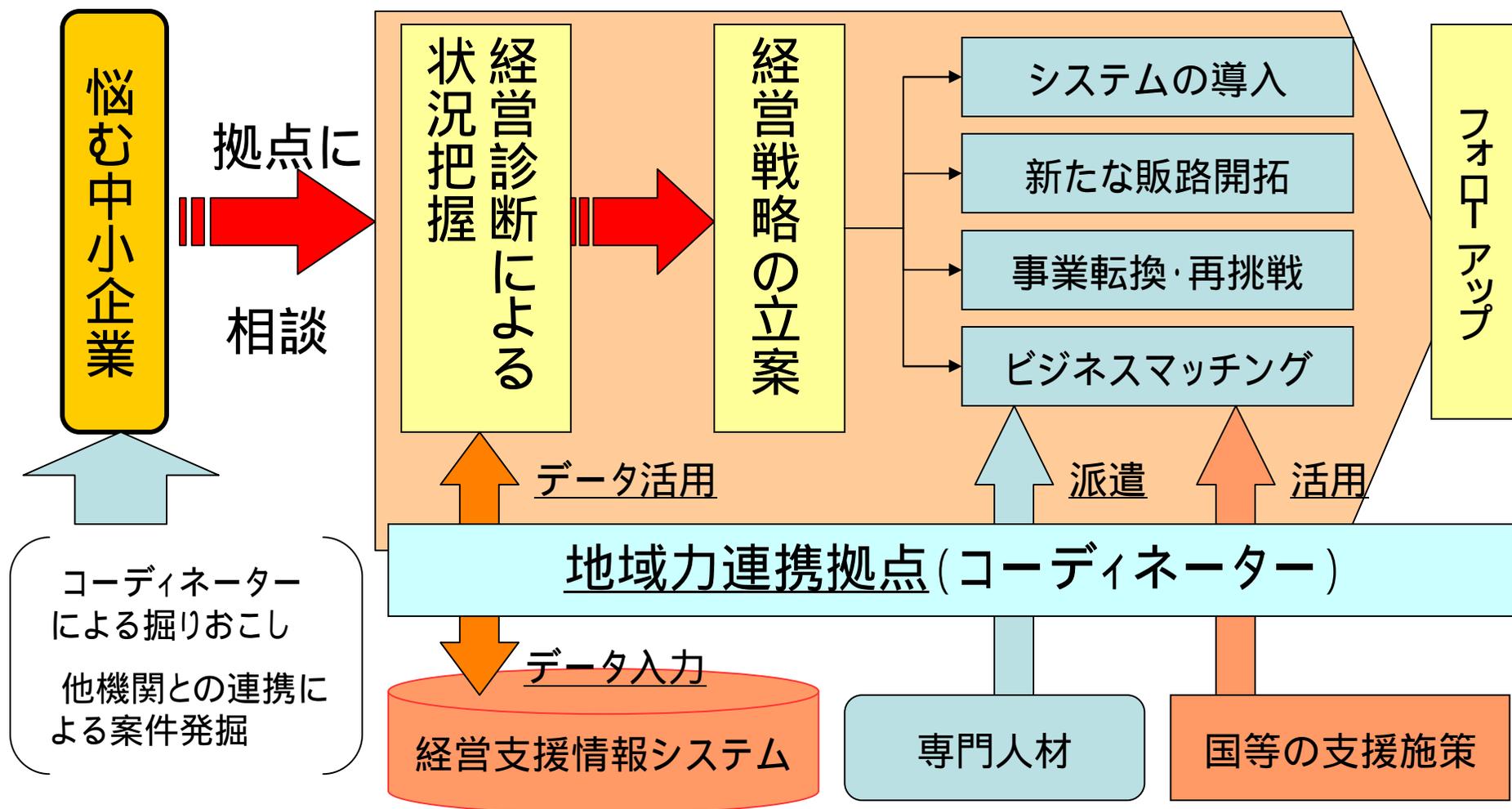
中小企業政策 ～ つながり強化策 ～

中小企業庁長官 福水 健文
平成20年6月14日

小規模企業を応援します！

「つながり（共同事業）」によるワンストップサービスの実現

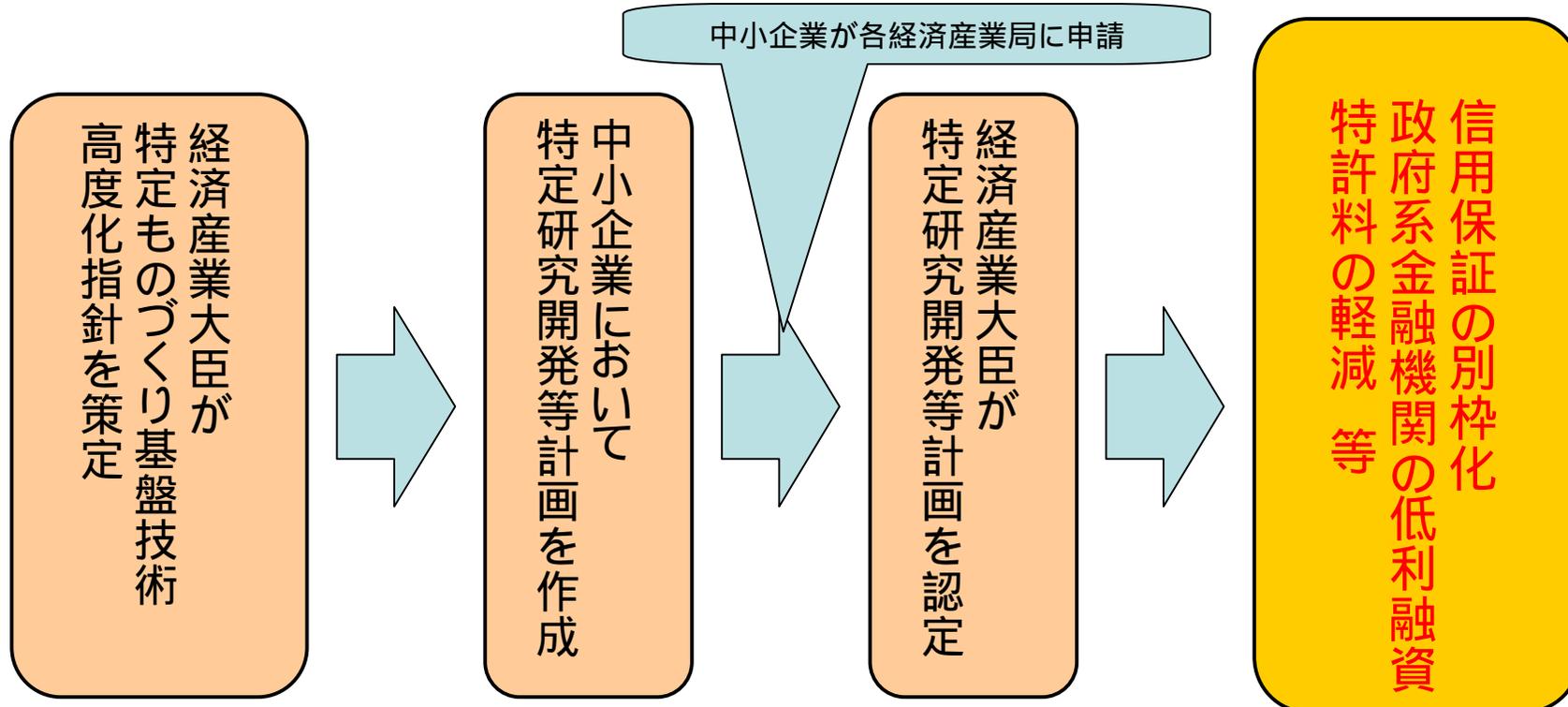
全国に316箇所の地域力連携拠点を整備します。



産学官連携による技術開発を応援します！

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律により、我が国製造業を支えているモノ作り中小企業を支援しています。

モノ作り中小企業が策定する特定研究開発等計画は企業、大学、公設試等との産学官が連携して策定し、経済産業大臣の認定を受けることができます。（単独でも認定を受けることは可能です。）

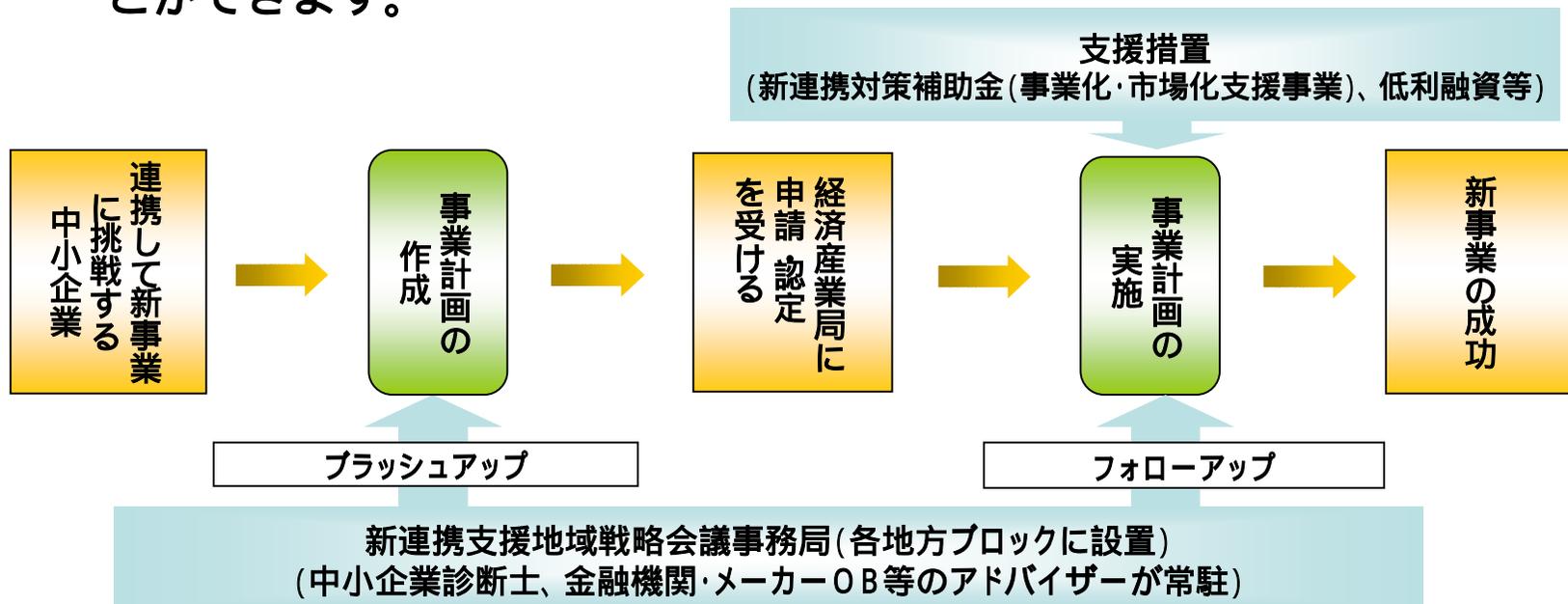


新連携事業を応援します！

異分野の中小企業が有機的に連携し、技術やノウハウなどの緊密なすり合わせを通じて、新しい製品・サービスを創出しようとする新事業活動（「新連携」）を支援します。

「新連携事業」の計画認定を受けるには、異分野の事業者が、経営資源を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るものであることが必要です。

認定を受けると、新連携対策補助金や低利融資等の支援を受けることができます。



みんなで応援します「農商工連携」！

農林水産業と商業・工業との連携を応援します。

予算は約100億円を準備しました。

新たな法的枠組みにより、税や低利融資等で、皆様の取組を応援します。

地元産品を活用した新商品の開発、内外マーケットへの販売促進、ITの活用など、まずはお近くの経済産業局にご相談下さい。

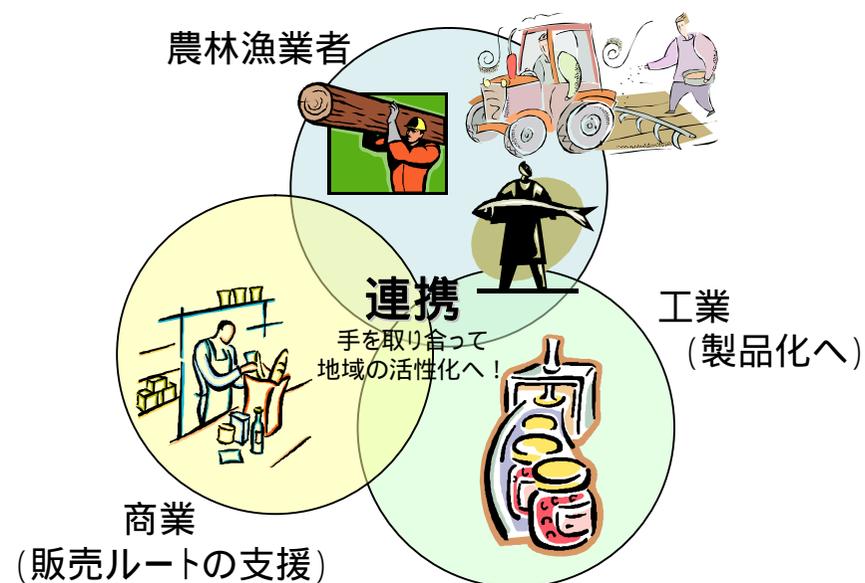


「農商工連携」の成功事例

長いもの供給・出荷体制の整備による販売網の確立

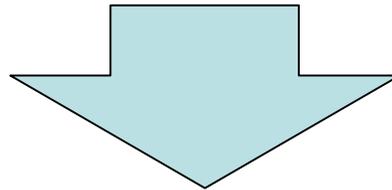
- ・複数の農協と地元農機具メーカーが連携。

- ・長いもの共同生産体制を整備。また、大型貯蔵施設整備や掘削機械改良等を行い、長いもの通年供給・出荷体制を構築。



まとめ

- 「つながり」「連携」というキーワードで、地域力連携拠点を中心に、「地域と都市」、「農業と商工業」、「大企業と中小企業」、「異業種間」、それぞれの「連携」による施策を展開。



中小企業の生産性向上・潜在力の発揮に向けて
「つながり」「連携」が重要！
産学連携では中小企業が主役！